

平成 26 年度第 2 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 26 年 8 月 26 日（火）13 時 30 分～15 時 37 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、高岡委員、富田委員、林委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員 (五十音順)		
	事務局	福山企画政策部部长、井坂企画政策課長、丸島主幹、上野副主幹、櫻井主査、平岡主査補	
	その他	傍聴 3 名	

内 容

◆議事

（委員長）

本日は、本年度の評価対象施策について、3つの基本施策ごとに事務局説明の後、それぞれ質疑と事前質問の確認をしていきたい。次回から部局との意見交換が始まるので、直近の部局の担当施策については、特に詳しく伺う必要があると思う。スケジュールと併せて事務局から説明願いたい。

（1）平成 26 年度評価対象施策について

第 2 章 基本施策 3 「快適な生活環境が保たれたまちにします」（環境部）

（事務局）

「2 章 基本施策 3 快適な生活環境が保たれたまちにします（環境部）」について説明させていただく。

ご覧頂く資料は、資料 1 のほか、「佐倉市一般廃棄物処理基本計画」である。併せて参考として「平成 26 年度版家庭ごみの分別」ポスターをお配りした。

第 4 次佐倉市総合計画・前期基本計画の「第 2 章 自然環境の保全・安全に配慮した生活環境の充実」のうち、環境に関する基本施策は、

「基本施策 1 自然環境 印旛沼や里山、谷津などの佐倉市の自然環境の保全」

「基本施策 2 地球環境 地球温暖化対策など」

そして、市民の身近な環境に関するものとして、

「基本施策 3 生活環境」がある。これは主に一般廃棄物に関する施策である。

資料 1 平成 26 年度施策評価の 1 頁「現状と課題」をご覧いただきたい。

「1.循環型社会の構築」においては、大量生産、大量消費、大量廃棄の生活や産業形態から脱却した廃棄物処理体制の構築に加え、市民と事業者と行政が協力して 3R^{※1}を推進する必要がある。

「2.不法投棄の撲滅」については、佐倉市は市域が広く、地理的条件から不法投棄が行われやすい環境にあると考えられ、課題のひとつに挙げられている。不法投棄されてしまうと、その事後的処理に多くの経費を要するため、未然防止の対策が必要である。

「3.地域における意識向上」においては、指定地域における喫煙、ポイ捨て、空き地の雑草トラブル、公衆トイレが壊されるということが実態としてあるため、これらのことが改善されるよう意識の向上や啓発などが必要である。

次に、「基本方針」をご覧いただきたい。

前述の現状と課題に対して、佐倉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の計画的な処理を行うとともに、ごみの減量化・再資源化の推進、不法投棄の防止と地域の環境美化活動支援、公共の場における意識向上などの取組を行っていくことを基本方針としている。

資料 2 頁をご覧いただきたい。また、それを実現する施策として、

「1. 計画的な一般廃棄物処理を行う。」「2. ごみの減量化を図ります。」「3. 不法投棄の防止を図ります。」「4. 日常の生活環境の保全を図ります。」の 4 項目を掲げている。

当該基本施策に要した平成 25 年度の事業費総額は約 15 億 6 千万円であった。

資料 3 頁では、これらの取組みにおいて設定した 4 つの成果指標をお示ししている。

「1 日あたりの処理量」については、佐倉市の回収ごみは、佐倉市、酒々井町清掃組合（酒々井リサ

1 リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用、再資源化）

イクル文化センター)で搬入処理されているが、その廃棄物の量を、施設の稼動日数で除した数値である。目標値に対して上回る処理量が持ち込まれている現状である。

次に、家庭ごみ回収量は、家庭ごみの1年間の回収量をさす。(市が「回収」している分。直接持込を除く)。

「し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)」は、佐倉市内からのし尿及び浄化槽汚泥搬入量をさす。

佐倉市一般廃棄物処理基本計画50頁では、平成23年度の非水洗化人口は5,223人となっている。

51頁には関係人口と処理量の図表を掲載している。

「資源回収協力業者回収量」は、資源回収協力団体が回収した古紙、古繊維、ビン、カンの量をさす。

併せて、一般廃棄物処理基本計画32頁 集団回収などへの支援をご覧いただきたい。

資源回収協力団体とは町内会や子ども会のことで、報償金を交付することで、資源回収の維持促進を図っているものである。表8「団体による資源回収の実績」の回収総量がその数値ということになるが、年々減少傾向にある。

資料4頁、基本施策に対する総合評価に関しては、施策に位置づけられている各事業の進捗具合から判断し、平成25年度は順調に進捗していると判断している。

今後の課題をあげると、次期ごみ処理施設については、今回の計画に基づき当面は延命化としているが、最終処分場は現在80%の埋め立て率であり、延命化を図るための具体的な施設整備計画の検討と埋立地の確保が課題である。また、将来的に高齢化への対応として集積所の増加なども課題として想定されている。

また、不法投棄については、不法投棄監視員や不当行為防止指導員によるパトロールの強化により、早期発見・早期対応に努める必要があるとしている。

資料5頁に、基本施策に関連付けられた個々の事業と、平成25年度の経費、また各事業についての所属評価の結果が掲出されている。

このうち、一般廃棄物の処理に関する事業費が最も大きく、約13億9千万円である。主な支出内容は、焼却施設などの維持管理など組合への負担金である。その他、一般廃棄物収集運搬事業4億9千万円などがある。本施策についての事務局説明は以上である。

(委員長)

昨年度の意見交換の方法について簡単にご説明したうえで、今年度の方法をお諮りしたい。

昨年の例に沿って進めると、先ほど事務局から説明された施策について、今回は実施担当部課長が出席し、意見交換を行う。そのときに、当懇話会からは、例えば、ごみの積み残しが多い地域があるのではないかという質問をし、また、収集のコストや頻度、それらが適正であるかどうかなど、担当課が評価しているものを見ながら意見を申し上げる。それらをまとめ、最終的には市長に懇話会としての意見書というかたちで報告を行う。市長はその意見書を参考に、当該事業の効果や到達状況などを判断するというのが一連の流れである。特に差し支えなければ、今年度もそのような方法としてはどうか。

(委員)

了解する。

(委員長)

今回は担当部課長との意見交換を行うが、最初に事業内容の説明を受け、その後に意見交換を行う。担当部課からの説明に加えてほしい事項を挙げていただきたい。例えば、類似団体や周辺市町村との比較などがあると思う。本日の議論や意見交換を通じて、事前に説明を求める事項の整理を行いたい。それでは議論に入りたい。まず、佐倉市ではごみの収集はどのようにしているのかを説明いただきたい。

(事務局)

資料「平成26年度版家庭ごみの分別」をご覧いただきたい。佐倉市は可燃物、不燃物、資源ごみなどの家庭ごみを町内の集積所で、あるいは戸別収集又は拠点回収により収集している。燃やせるごみは指定袋を購入いただき、週3回、集積所収集している。不燃物も集積場で収集している。今年から金属類・小型家電の回収も開始した。詳細は資料をご確認いただきたい。ごみ袋は6種類で、出せる曜日も決まっており、市民の方には分別収集にご協力いただいている。

(委員長)

了解した。委員からは質問はあるか。

(宇田川委員)

ごみには生活系のごみと事業所系のごみがあると思うが、生活系のごみの回収場所について伺いたい。町内に回収場所が定められているが、高齢者などで、そこまで持っていくことが困難な家庭があるのではないか。この問題は環境部だけでは解決できない。福祉部等とも密接な連携を取らなければ、排出困難な家庭ごみの問題は解決できないのではないか。文書の中には「検討する」とあるが、具体策は考えられているか、伺いたい。

(委員長)

集積所と拠点の違いは何か。また、集積所への距離はどの程度か。

(宇田川委員)

自治会により違うが、だいたい 100m 程度だろうか。町内会単位でエリアを決めている。現在、虚弱高齢者家庭などがある場合、隣近所が協力しているところもあるが、これからはそうはいかないこともある。戸別収集とする、あるいは福祉と連携して安否確認も兼ねるような何らかの方策を立てるなど、市として今から対策を考えられたい。

(林委員)

私は本日初めて佐倉市のごみ収集の一覧表を見たが、とても細分化されているという印象を受けた。細かい分別は相当頭が回転しないとできないし、間違いも起こりそうだ。市民はどのくらいきちんと分別し、実際守られているのか。今後、高齢者が細かい分別にどのくらい対応していけるか。あまり細かくしてもできないのではないだろうかと思うが、担当課の考えを伺いたい。

また、佐倉市で同様の問題があるかどうか分からないが、単身世帯のごみの出し方などが問題となっているか。私の知っている地域では、ワンルームマンションの住民などのごみの出し方が問題となっているところがある。間違った出し方をされているものは回収されず、集積所に残されたままとなるので、近所の町内会の人のごみ袋の中身を仕分けしているということがある。

(吉村委員)

先ほど、資源回収協力団体の率が下がっていると説明があったが、これはどのような影響があるか。何か対策を立てる必要はあるか。また、金属類・小型家電の回収を新しく始めたのにはどのような背景があるか。

(事務局)

金属類、小型家電の回収開始は小型家電リサイクル法改正によるものである。

(富田委員)

私は配布物「平成 26 年度版家庭ごみの分別」を、市民として、また生活者としてよく利用している。確かに分別は細かいが、本当にきちんと資源化されているかどうか、どのくらい資源化されているかの方が気になる。資料も用意していただいているが、実態を伺いたい。佐倉市一般廃棄物処理基本計画 13 頁にごみの流れが図式化されているが、これに処理量や資源化される量も記載されれば、説得力のある資料となり、ごみを出す側の意識も喚起されると思われる。出す側の意識を変える資料作りについても考えていただきたい。

(委員長)

資源化の数値については、算出していないものもあるかもしれない。

(富田委員)

ペットボトルはスーパーなどの店頭回収なので、分からないこともあるかと思う。

(委員長)

ペットボトルのキャップやラベルなどの仕分けはお店の人が行うのか。

(事務局)

回収の場所に持っていくときにラベルを外して中を洗っていただき、キャップやラベルはそれぞれキャップ回収やその他プラスチック製容器包装として出していただければ、再利用できる。

(富田委員)

転入などで佐倉市に来たら最初はこの細かい分別に戸惑うが、慣れてきたらあとは本当に効果が出たらしいと思うようになった。

(委員長)

分別収集は松戸市が最初に始めたかと思う。以前は、収集後に行政側で全部仕分けていたが、分別していただいた方が市民の意識が高まるということで、だんだん分別収集へシフトしている。一番多いところでは40種類の分別を行っている聞いたことがある。市民側でも慣れてくると、分別しないで出すと大丈夫かと思うというように意識も変わった。かつて川崎市でも、市民は毎日分別せずにごみが出せた。それが良い市民サービスだと考えていたが、現在では市民の協力により分別を進め、コストを下げるほうが、良い市民サービスだという考えになっている。

(富田委員)

佐倉市一般廃棄物処理基本計画33頁、「家庭ごみの有料化の検討」は、本当にごみの削減につながるのか疑問な部分もある。

(委員長)

有料化によって一時的には減少し、短期的な効果は出るが、出るものは出るもので長期的には戻ってしまい、有料化といってもそう高くはできないため、あまり効果が出ていないという例を見たことがある。

(目等委員)

あまり高い料金を設定すると、不法投棄が増えるという問題も起こる。

(委員長)

そうなると、不法投棄を回収して廃棄するにコストがかかる。

(高岡委員)

プラスチック製容器包装を、汚れているまま出す人がいる。それは回収後どう処理しているのか疑問だ。燃えるごみに回しているのか。

(委員長)

駅のペットボトルのごみ箱もすすぐところがない。飲み残しなどもどうしているのだろうか。

(目等委員)

佐倉市一般廃棄物処理基本計画16頁に、ごみ収集の課題が挙げられているが、具体的な対策が見出せない現状がある。次回意見交換時に伺おうと思うが、成果指標、実現方法など金額を入れて記載されているが、その中の「目標を達成できた」など非常に高い評価をしている部分については事業費や人件費などのコストを踏まえた判断なのか。その点が判然としない。

また、課題とされているものについて、課題が解決されたものは消されるのか。それともずっと残るのか。具体的なことをどういう政策をもってなしてきたのか、基本的なことを具体的に伺いたい。

更に、先ほどの説明の中に1日当たりの処理量とあったが、これが減っていない。酒々井町との共同処理が行われているが、この量は佐倉市だけのものか酒々井との合計量か。人口比から佐倉のほうが排出量が多いと思うが、もしも合計量である場合、別々に数値化して表すことはできるか。

また、最近テレビなどでごみ屋敷の問題が取り上げられているが、佐倉市で具体的な例があるか。役所だけでなく、自治会も協力して関わらなくてはならない問題だと思うが、具体的に対処している事例があればご提供いただきたい。この他、空き家もどんどん増えているが、空き家があると、そこにごみが捨てられるし、その他にも危険だと思われることが多くなる。

(委員長)

ごみ屋敷の場合は、自己の物件への不法投棄となるので、合法的不法投棄ということになる。佐倉市での事例はあるか。

(事務局)

あるにはある。対応としては、環境面というよりは福祉面からのアプローチを行っている。

(宇田川委員)

資源ごみや生活ごみについて、一般市民からの具体的な苦情や要望を把握していれば説明してほしい。そのうえで懇話会として意見を述べたい。

(委員長)

市民は1人当たり年間何キログラムくらいごみを出しているか、周辺市町村との比較を示してほしい。地域によって事情が違うと思う。減量化を図るためには、データがないと比較ができない。

また、収集コストへの検討も必要だ。全体の収集にかかる費用のうち、焼却にいくらかかり、最終処分いくらかかるのか。それらが資源ごみに回れば焼却費及び最終処分費が圧縮できる。佐倉市の類似団体全部というのは必要ないが、県内の条件に近い団体とのコスト比較を明らかにしていただきたい。

また、ごみ焼却場は延命化を行うということだが、今回は延命化するとしても、何時かどこかの時期には建て替えを行わなくてはならない。長期的な清掃工場の計画はどのようになっているか。

小金井市では難しい状況になっている。現在は周辺市に頼っているが、周辺市も先々受け入れられなくなる可能性がある。そこに更に市長から処理費用がかかりすぎという発言があり、受託先の周辺市と相当こじれた。そのようなことにならないよう、清掃工場の稼働年限という意味ではどのような長期計画を持っているか。

そして、最終処分場も延命化を行うとのことだが、現在80%ということは、残りは20%と言える。これも長期的な展望を伺いたい。

(目等委員)

ごみを作らない、ごみにしない、ごみを出さないために、佐倉市だけでなく周辺地域も含めた広域行政の場で、産業構造を変えてもらうよう働き掛けていくというような大きい視点からの捉え方や行動が大切であると思う。そうすることによって、必然的にごみがなくなるとされるし、反対に、そうしなければどんどんごみは増えるばかりだ。何か新しいものを作ったらそれが最後にはどこかに戻っていく社会とすべきだということをお話していく必要があると思う。こんなにごみで悩んでいるのに、市町村など地方公共団体に任せきりである国の姿勢を変えていく、そういう意識や感覚が市行政にあってもいいと思う。

(高岡委員)

不法投棄がいまだに多い。以前は粗大ごみの収集は集積場での無料収集が行われていたが、現在は有料となって、自宅に取りに来てもらうようになっている。だいぶ定着したとは思いますが、無料の時に比べ、不法投棄対策という事後的対処費用がかかっているのではないかと。総コストでの比較は可能か。

(委員長)

不法投棄としては、私は山の中で大きなタンクが捨ててあるのを見たことがある。あれはおそらく産業廃棄物だと思われる。例えば空き缶などが有料になってもすぐに不法投棄につながらないかもしれない。

(事務局)

担当課に確認したところ、不法投棄には様々なものがあるが、処理量としては事業者が不法投棄している家電などが多いということであった。

(委員長)

不法投棄監視員など、不法投棄を監視するためのコストや、業務内容はどのようなものか。

(高岡委員)

不法投棄監視員は何人いるか。

(事務局)

16名の方を委嘱している。

(委員長)

最近では道々に監視カメラも設置されており、怪しい車は分かるかもしれないが、証拠はつかめないかもしれない。

(目等委員)

監視員はどのような人がその任に就いているか。夜中に産業廃棄物の不法投棄を監視したこともあるが、市民の立場では不法投棄を行う者を抑えられない。

(事務局)

ごみが捨てられた場所は、その後さらにごみが捨てられることが多いことから、監視員は、不法投棄

を発見して通報していただくことになっている。また、監視員とは別に、県警 OB の臨時職員に不法投棄パトロールを行っていただいている。

(目等委員)

了解した。早期発見は重要だと思う。

(富田委員)

佐倉市一般廃棄物処理基本計画 44 頁に不法投棄されたものについて適正処理をしたとあるが、これは犯人を見つけたということか。テレビの検挙率は高いが冷蔵庫は低いのはなぜだろうか。年度によるばらつきもある。

(目等委員)

この部分については担当課説明で聞いてみてはどうか。

(宇田川委員)

警察との連携についても伺いたい。また、違法ヤード問題も不法投棄に準ずるかもしれないので、こちらも伺いたい。また、酒々井リサイクル文化センターを延命策としての、ごみの減量化などについて、具体的にどのような方法を考えているのか伺いたい。

(委員長)

可燃物の中に、本来は資源回収の対象とすべきプラスチック製品などが含まれているか。

(目等委員)

焼却熱で発電を行っているところでは、プラスチックを入れると効率的に発電できるため入れているところもあるが、そもそも発電は行っているか。

(事務局)

発電を行い、売電も行っている。

(宇田川委員)

資源回収においても、資源化するためのコストが生じる。だからと言って資源回収しないということにはならないが、コスト面も含めて考える必要がある。

また、先ほど富田委員からも意見があったが、ごみを減量するためにごみ袋を有料化しているが、それも限界が来たので将来さらに有料化を検討しているという文章があったが、その他にも、市民や行政が努力することにより解決できる方法があるのではないかと。安易な値上げはすべきではない。

(委員長)

市民が分別に協力することが、可燃ごみの減量化につながり最終処分場の延命にもつながるという論理をきちんと立て、分かりやすい広報を行い、市民の意識向上を図る必要がある。また、そうした施策の結果を把握するために、アンケート調査などを行う必要もある。

(富田委員)

市内在住の外国人は 2,000 人くらいいるということだが、どの事業所で働いているか市は把握しているか。

(事務局)

そこまでは把握していない。

(富田委員)

企業では、文化や慣習の違う外国人社員に対して、非常にしっかり教育している。市はどのように外国人住民に対してごみの分別の周知徹底を行っているか伺いたい。

(宇田川委員)

平常時のごみとは別に、災害時のごみ処理に関する危機管理体制はどうなっているかも伺いたい。

(委員長)

では次回の会議では、指定した施策に関する説明と、本日提起された各質問への回答などをしていただいたうえで、意見交換を行い、最終的に佐倉市のごみの収集の在り方という結論にたどりつければと思う。続いて 5 章 土木部所管の施策について説明を願います。

第5章 基本施策3「住環境が整備された住みやすいまちづくり」(土木部)

(事務局)

第5章は、「住環境が整備された住みやすいまちづくり」という基本方針で、都市基盤の整備に関することについて、1.都市計画、2.住宅、3.道路、4.上水道、5.下水道、6.公園、7.公共交通 の7つの基本施策を掲げている。

資料1の道路は、市の道路行政全般に関わる基本施策である。7頁をご覧ください。

「現状と課題」の欄、「1.幹線道路、生活道路の整備」については、生活の利便性や安全性の向上を目的とした、道路の拡幅や歩道の整備が必要である。また、地域間交流や経済活動の活性化のため、都市計画道路などの幹線道路の整備が必要である。添付資料「佐倉市の道路対比表」をご覧ください。

「2.計画的な補修」に関しては、佐倉市は市域が広く、鉄道駅を中心とした分散型の街で形成されていることから、市道として管理している延長は約1,200km、舗装された市道の延長は約870kmある。これらの市道を安心して利用出来るような管理を行うため、計画的な改修が必要である。

「3.カーブミラーや道路照明などの新設や維持補修」は、人や車両の安全確保のため、カーブミラーや道路照明などの新設や維持補修が必要である。これらの課題に対応するため、「快適な道路環境の整備」、「交通危険箇所の解消」という2つの基本施策を掲げている。資料8頁では、この2施策の平成23年度から平成25年度までの事業費及び人件費をお示ししており、道路の整備や維持管理に要する事業費は年間10億円程度である。

資料9頁は、これらの取組みにおいて設定した5つの成果指標である。「1.道路等について良くなったと感じる市民の割合」は、市民アンケートなどの結果を指標としている。

「2.道路補修件数」は、市民からの要望などにより、簡易な補修工事などを実施した1年間の件数である。

「3.橋の整備箇所数」は、橋の補修件数を表示している。平成23年度から平成25年度の補修件数は、高速道路上に架けられた橋の耐震化対策工事である。橋梁の長寿命化計画を平成25年度末に策定したことから、平成26年度以降は、この計画に則り、計画的に補修工事を実施していく予定である。

4.歩道の整備率

これは、市道全体に対して、歩道がどの程度整備されているかを示す指標である。整備率が低いのは、幅4m程度の街区道路などを全て含んだ延長に対しての整備率を示しているからである。

5.都市計画道路の整備率

これは、都市計画決定をしている都市計画道路の整備がどの程度進んでいるかを示している。

資料10頁の、基本施策に対する総合評価に関しては、24事業のうち、「目標達成」が9事業、「概ね達成」が12事業であるため、総体的に見て「概ね順調に進捗している」と判断している。また、担当する土木部としては、限られた予算を道路の新設や歩道整備などの改良に使っていくのか、維持補修に使っていくのかが今後の課題と捉えている。

資料5頁は、平成25年度の各事業費などを示した表である。

道路本体の維持補修にかかる事業は、道路維持管理事業 約2.2億円、道路改修事業 約2.3億円である。街灯やガードレールの維持補修にかかる事業は、街灯補助事業 約0.5億円、交通安全施設維持管理事業 約0.7億円であり、道路関係事業費約10億円のうち、約6億円である。

これまで、道路の改修に対して、国の補助制度はなかったが、平成24年度に中央高速道路で発生したトンネル崩落事故を境に、道路や道路施設の点検、改修にかかる経費に補助金が活用できることになった。土木部では、今後これらの補助金を活用し、舗装の改修や橋梁の長寿命化などを積極的に進めていきたいとのことである。併せて、観光や産業振興、子どもたちの通学の安全確保のため、歩道の整備等を進めていきたいとのことであった。説明は以上である。

(委員長)

ただいまの説明に対する、意見や質問をいただきたい。

(富田委員)

歩道設置率が低い理由をもう一度説明願いたい。

(事務局)

歩道設置率の分母となる道路の総延長には、幅 4m 程度の街区道路など、道幅の狭いものも相当数含まれているためである。

(委員長)

市道だけでなく、県道、国道の歩道設置率のデータはないか。

(事務局)

本日は持ち合わせていないので、次回作成してお示しできるようにしたい。

(林委員)

二級市道とはどのようなものか。

(事務局)

具体的な説明はしにくいですが、国道・県道を結ぶものが一級市道、一級市道と国道・県道を結ぶものが二級である。

(林委員)

車道については、車なので多少障害物や凹凸があっても通れるものである。人が歩くところでそのようなものがあれば、けがや事故に直結するため、歩道こそ整備していただきたいと思う。段差の解決や補修はどんどんしていただきたい。市では歩道をどの程度力を入れて整備しようとしているのか。カートや車いすが通れる市道がどの程度整備されているのか。また、観光という面でも、人を誘導するときに歩道が整備されていることが大切だ。歩いて散策したいというニーズもある。駅からどの程度歩道が整備されているのかも気になる。幹線道路や大きい道路などは歩道が広いが、住宅地の道路は狭い上に電柱などの障害物もある。人が通りやすくする工夫はしているか。都心部と比較し、交通量が少ないので車がスピードを出し、一度事故が起こったら大きくなってしまわないか。

(委員長)

バリアフリー化率などの数字は持っているか。駅へのエレベーター設置などだけではなく、実際に車いすで通ってみれば状況が分かるが、そういうことを把握しているか。把握しているとすればどういう状況か。類似団体というよりは都心に近い団体の方が整備されている。本日はバリアフリー化についての説明はなかったが、どのような状況なのか伺いたい。

(富田委員)

資料 3 の近隣市との比較があったが、歩道率が含まれていなかった。

(事務局)

統計書から引用したので、すべてのデータが揃わない部分については掲載しなかったが、各市町村に問い合わせたい。

(富田委員)

そういうものが示されれば 1 つの指標となる。

(委員長)

道路延長を出されても関連が分からない。

また、交通危険箇所の解消とあるが、国道などではだいぶ前から道路行政マネジメントの考え方の中で、従前の路線全部の整備を行うという考え方から、最近では事故の起こる危険箇所を重点的に直すという方法を取り、そのことにより事故が減っている。このような考え方を踏まえ、佐倉市の道路についても、どこでどういう事故があったかという情報を市では持っているか。そのような情報は警察や防災担当課が持ちがちだが、道路担当課も危険箇所の解消のために把握しているべきである。

(事務局)

道路建設課の「佐倉市幹線道路整備方針」は、平成 15 年度に道路担当課が警察に行きって調べたデータに基づくものである。古いものではあるが、事故の起こった場所と詳細を調査し、交差点改良を行うなどの計画を策定したので、次回お持ちしたい。

(宇田川委員)

一般住民には道路の種別は分からない。佐倉市内の国道には歩道がない。県道には一部あるが、市道は県道、国道にもつながっているので対応していただきたい。先ほどの危険箇所や歩道の要望などを含

めて、市民の声に寄せられた苦情や要望の傾向が分かる資料を用意してほしい。

(委員長)

他団体で調査した苦情事例では、道路に水が出るなど排水に関するものが多かった。

(宇田川委員)

危険箇所と言えば、住民から見たら危険だというのが、警察ではそう認識していないことがある。

(事務局)

最近、市に寄せられる苦情では、マンホールの配管を通じて伝わる道路振動などへのものが増えている。

(委員長)

それらは、スピードを上げて走行されることに由来するが、海外では、路面にハンブ²を設けてスピードを落とさせる工夫もある。しかし、日本ではスピードを落とさないままのため、よけい騒音が大きくなる、積荷に被害が出る、といった苦情があり、普及していない。また、わざと道路を狭くするといったスピードコントロールの工夫をしているところもある。

(林委員)

道路は専門的で全体像が見えず、困ってしまう部分もあるが、道路の補修計画の優先順位が分かるとありがたい。市として道路をどう整備していくか全体像が捉えられる計画はあるか。

また、その財源も知りたい。幹線道路ならどこがいくら出す、市道ならどうなのか。更に、5m直すといくら補修費がかかるかなどが財政的などが分かると優先順位やコストについてイメージしやすい。

(事務局)

担当部では、道路資料1の1級2級幹線についてはだいぶ年数が経っているため、最低限の補修を10年間で行うもので30億程度、年間3億程度必要であると込んでいる。舗装改修の優先順位については、一級幹線だけだが、今年は車にカメラを取り付けたものを走らせ、路面のひび割れ率で優先順位を決めるといった取り組みを始める。

(委員長)³

それも重要だが、毀損箇所の応急処置がどのくらい迅速にできているのかも知りたい。では道路はこれまでとし、次の施策に移りたい。

第6章 基本施策8 「適正な行政運営の確立に努めます」(企画政策部・総務部)

(事務局)

ご覧いただく資料は、資料1 施策評価書のほか、佐倉市行政組織図、第3次佐倉市定員適正化計画、佐倉市職員研修基本計画である。総合計画147頁をご参照いただきたい。第6章は主に行政運営分野であり、市民協働、自治会支援、人権、男女平等、平和、国際化、広報など市政情報の提供、行政運営、財政運営、資産管理、市民サービスなどが位置づけられている。基本施策8は主に人事管理に関する取組である。

資料1 平成26年度施策評価 13頁をご覧いただきたい。

○現状と課題

1.適正な人事管理

職員定数の適正化と、多様な任用形態について研究をしていく必要がある。

2.職員の資質向上

多様化、高度化する行政課題に的確に対応するため、職員の能力向上に取り組む必要がある。

3.組織体制の充実

柔軟性や専門性の高い組織体制を整備していく必要がある。

4.広域的な対応

² ハンプ (hump) : 道路上に低いカマボコ形の障害物を設けるなど、路面の一部を盛り上げて舗装することによって、運転者にスピードの低下を促す。

行政区域を越えた市民ニーズに対応するため、広域的な取組が求められている。

5.スケールメリット

スケールメリットを生かせる事務や設備整備について、市町村間での共同事業の検討の必要がある。また、一部事務組合事業の透明性を高める必要がある。

○基本方針

これらの現状と課題に対する基本方針として、効率的で有効性の高い人事管理に努め、また「佐倉市職員に求められる職員像」を実現するため、職員研修の充実、多様化に取り組むこと、また柔軟で効率的な組織・機構を整備し、総合的、横断的に対応できる組織体制の整備に努めることとしている。

○施策

14頁をご覧ください。施策次の4点であり、平成25年度の事業費の総額は約9200万円である。

- 1.適正な定員管理に努めます。
- 2.職員研修の充実と活力ある職場風土の形成に努めます。
- 3.市庁舎内で障がいを持つ人の職業訓練を実施します。
- 4.広域的な行政を推進します。

○指標

資料15頁は、これらの取組みにおいて設定した3つの成果指標である。

1.人口千人当たり職員数

平成25年度は5人。

2.人件費比率

決算総額に対する人件費の割合。全国平均23.5%であるが佐倉市は平成25年度で19.262%である。

3.人口1人当たり人件費・物件費

類似団体は区分Ⅳ—1である。組織構成については、「佐倉市行政組織図」を参照いただきたい。佐倉市では、現在、20部局41課の体制で事務を執り行っている。

○総合評価

資料16頁、基本施策に対する総合評価に関しては、「おおむね順調に進捗している」との判断である。適正な職員数の確保、内部システム導入による効率化、方針を定めた職員研修の取組、国県関連団体への要望活動など広域的な取組など、各取組がおおむね順調に実施されていると評価している。

○今後の課題

今後の課題としては、多数の高齢層職員の退職対策、また一定期間、職員採用を抑えた時期があり、現在、30代前半が職員人口として少なくなっている点への対応、技師や専門職の確保、効率化を目指した広域的取組の推進などがあげられている。

○取り組み方針

今後の取組方針としては、「佐倉市職員研修基本計画」に沿った効果的な職員研修の実施、積極的な女性の登用、障害者雇用、社会復帰支援への貢献など、雇用の見本となるよう取り組んでいくこと、また社会人採用など様々な採用枠を設定することで、多様な人材の確保、他自治体との連携に向けた研究を進めるとしている。

○個別事務事業

資料17頁は基本施策に位置づけられている個別事業の平成25年度評価の情報である。平成25年度事業費では広域行政推進事業の事業費が最も大きく、決算額は5196万8千円となっている。

(委員長)

「庁内で障害を持つ人の職業訓練を実施します」とあるが、庁舎内でないといけないのか。

(事務局)

チャレンジドオフィスという形で、知的障害者を雇用し、お願いできる仕事を任せている。

(目等委員)

雇用された方は、1つの課を設けて、そこにいるのか、それぞれの所属に分散化されているのか。

(事務局)

総務課の事業として、部屋と指導員を用意している。例えば、封筒のあて名シールを貼るといった封

減作業など、庁内全体でお願いできる仕事を依頼している。

(目等委員)

そこで育った人たちは外に出るのか、役所で雇用されるのか。

(事務局)

期限が区切られているので、その後は一般企業での就職を進めている。

(委員長)

佐倉市では、障害者の法定雇用率は達成しているか。

(事務局)

本日は数字を持ち合わせていない

(委員長)

これはなかなか難しい分野だ。職員数を減らせば適正化というものではない。適正という概念は難しい。今は適切なのか、過剰なのか。佐倉市が進んでいるのは理解できたが、進みすぎてはいないか。

職員数が減っていることは分かったが、現在、非正規職員の数や割合はどの程度か。非常勤職員賃金は物件費であることから、以前と比較し、人件費比率は下がっているか。

また、事務処理を行う上で、正規職員が減って困難なことは起こっていないか。

(富田委員)

行政法人は対象外か。社会福祉行議会などはどうか。

(委員長)

社会福祉協議会は全く別法人である。

(富田委員)

しかし、市費を支出し、行政の仕事をしてもらっている。

(委員長)

福祉のときに議論を行ったが、委託を行っても、必要に応じた指導は市も行っている。

(富田委員)

委託先でどう支出しているか管理されているシステムが必要だ。市のお金がそこに流れている以上、市は把握するという姿勢があるかどうか伺いたい。

(委員長)

外部化が進んでいるため、全部について懇話会で検討するのは難しい部分もある。直営から指定管理委託により、正規職員が減った部分も考えると、全体像の把握についても非常に難しい。

(宇田川委員)

社会福祉協議会については今年、行政や議会等で問題点が指摘され、監視がなされている。

(委員長)

社会福祉協議会の話に入るとずれてしまうため、どうしてもというなら来年改めて検討することとしたい。

(目等委員)

民間委託を推進し、経費節減を図ることは1つの方法だが、委託された内容が適正か否かのチェックは当然行政の責任である。それなりに成果があるところにはしか公金の支出はできない。指定管理委託は施設により委託年数が異なっているが、任せてみたもののだめなところには次回はないという意味で、チェック機能が働き、無駄な支出の抑制にもつながっている。

もう一点、佐倉市だけではなく市職員を減らしてきた経緯は理解しているが、その理由の一つは団塊世代である。団塊世代が役職に就く年齢になっても役職がないことから、埼玉県のある市では係長をなくし、スタッフ制とすることを発案した。スタッフ制は組織としてフレキシブルに動けるなどさまざまな利点があるが、団塊が退いたことを考えるとやはり意思伝達を行うべき縦の線は非常に重要であり、課長でも部長でもなく係長の存在が必要ではないか。そろそろ今のままの体制でいいのか見直しを図るべきである。

横の組織などというものはなく、縦組織の中で横を連携するのが課長の仕事だが、スタッフ制では課

長の仕事が多くなり、その余裕がない。横の連携を促進する能力があっても、余裕のなさから仕事が増えても他所に押し返すということはどこの市でも見られると思う。このことについて、組織改正や人事改善などを行うべきではないかと次回の意見交換でお話しするつもりである。

(林委員)

資料 13 頁「多様な任用形態」とは具体的にどういうものを指すか。年齢構成がいびつであり、人が増やせないなら、多様な任用形態がなければと 30 代が少なく上が重いという組織形態を戻すことができない。任用の仕方を様々工夫するのはとても大切だ。研究していくというが、研究はどの程度まで進んでいるか伺いたい。

併せて、30 代はこれから専門的な分野を覚えたり資格試験に挑戦したりする世代だと思うが、他の自治体では技術系、土木系などの資格保有者が少ない、資格を取りたがらないと聞いたことがある。佐倉市ではどのような状況か聞きたい。

話は飛ぶが、佐倉市の研修計画は素晴らしいが、誰が作ったかどのような経緯でできたのかも伺いたい。このような土壌が佐倉市にあったのか。ただ、課題として、研修と職員の要望にミスマッチがあるとのこと。研修も税金を投じているのだから、それなりの効果が得られるよう、どうマッチングさせていくつもりかも伺いたい。

(宇田川委員)

現状と課題の中で、スケールメリットとあり、これは事務の合理化を図るという意図で、いいこともあると思うが、デメリットはないか。

(委員長)

ではそれは次回直接担当課にご質問いただくとして、他にもお気づきの点、その場ではすぐ答えてもらえないような質問は事務局にお伝えいただきたい。

(2) 部局との意見交換について

(委員長)

次回から部局との意見交換が始まるが、昨年度の経験も踏まえ、本年度の意見交換会にあたり、どのような進め方がよいか、委員の皆さんからご意見をお願いしたい。まず、私からは、昨年度、資料がなく長い説明があったのでその反省は踏まえていただきたい。

(宇田川委員)

長い読み上げは時間の無駄なので、要点のみでお願いしたい。

(目等委員)

部の経緯などは不要である。具体的なところからお話しいただくとともに、長々とした説明ではなく、委員の知らない要点のみお話しいただきたい。

(吉村委員)

担当部署による説明時に、こういう意見を委員から聞きたいということ積極的に出していただきたい。申し開きの場ではなく、意見交換の場になるようにしていきたい。

(委員長)

その他、何か質問やご意見はあるか。

(目等委員)

文書に「必要によって現地確認」とあるが、これは何を指しているのか。特に見ておいたところがいいところがあるか。

(事務局)

ご要望があれば、検討するという意味であったので、特定の場所についてご覧いただくことを想定したのではない。

(委員長)

では、本日の会議は以上とする。

傍聴退出

その他

※次回のスケジュール調整

(15時37分 終了)